

公共下水道利用料金値上げ額の圧縮はできないか

経営上必要な財源であり答申通り進める



中山 美幸 議員

公共下水道値上げに関する条例が提案された。町長は12名を委員に委嘱。審議会は委嘱状を受けた当日1日限りで、4議案の審議を終了している。審議会の議事録を見ると、受益者代表の意見は1委員のみである。委嘱を受けた受益者代表6名は、地域住民の意見を聞く時間も与えられず審議に臨まなければならぬ状況ではなかったのか。

意見が無いのは個々人の差

町長

見直しについては、委員は、説明を聞いたうえで判断し、意見がなかった事は、個々人の差である。

受益者の意向は反映されたか

中山議員

下水道区域の受益者は1705戸であるが、受益者代表の所属地域は308戸である。下水道利用料金の質問に対し、前町長は、「住民の十分なご理解を求めながら進める。」と、答弁をされている。この状況で受益者の意向は反映できたか。

十分な説明に努める

町長

本事業は平成4年度から進めており広報などで周知してきた。事前通知をして審議会を開催すべきであったことは認めるが、今後の住民サービスはちゃんとした態度で臨む。

利用料金の上げ幅を小さくできないか

中山議員

審議会1号議案資料中、使用料見直しの事項で、使用料の

見直しは接続率100%が見込まれた時に検討するとされている。現状の接続率は93%である。さらに値上げ率は最終的に1.6倍強となっている。本管から宅地内への接続、水洗化改造の経費助成も無くなり個人負担となり、このような事で接続率100%は見込めない。上げ幅を小さくできないか。

下水道条例に一部加算

激変緩和措置期間	基本料金 1カ月当たり 5㎡	従量料金 1㎡につき	現行	基本料金 値上げ率
令和3年1月1日から 令和3年12月31日まで	600円	120円	5㎡まで 450円 60㎡を 超える 1㎡120円	1.33倍
令和4年1月1日から 令和4年12月31日まで	650円	130円		1.44倍
令和5年1月1日から 令和5年12月31日まで	700円	140円		1.55倍
令和6年1月1日以降	750円	150円		1.66倍

提案通り実施する

町長

100%接続は難しい状況であり指摘の数値については、現実に添っていない数字が記載されているが、下水道接続区域の高齢化や転出に伴い空き家の増加などにより使用料減となっていて答申通り進める。

愛玩動物に対する本町の取り組みを示せ

中山議員

犬、猫などの愛玩動物を飼われている家庭が多く見られる。そこで動物の愛護及び管理に関する法律では動物の健康、安全、動物による迷惑行為防止など、動物の飼い主に対する指導をすることが求められているが、本町の取り組みを示せ。

犬野鳥だけの指導に留まっている

町長

愛玩動物に対する様々な法律がある事は理解している。犬の狂犬病、登録、メジロなど野鳥については指導している。猫についての対策は講じていない。

愛玩動物による迷惑行為を把握しているか

中山議員

先般実施された、ふれあいフェスタ会場で、多くの野良猫の糞尿による悪臭、くにの松原やせせらぎ公園など、多くの迷惑事案が指摘されている。また、体育館周辺では、子猫を段ボール箱で捨てる状況もある。児童が砂場で遊ぶ、くにの松原、せせらぎ公園を散歩したりジョギングをするなど広く公共に利用され

る状況の中で、猫などに引っかけたり、糞尿などの飛散から高齢者や妊婦、幼児など抵抗力の弱った人に感染する病気の報告や美観を損なうなどが考えられる。条例制定など行政として対策を講ずるべきであるがどうか。



体育館に住みついた猫

対策を講じるべきと考えている

町長

公共施設に猫の放置や数の把握はできていないが野良猫が非常に多い事、空き家などで繁殖している。特にふれあいの里公園付近で多いのは確認しており、対処の仕方について考えている。条例をとの提案であるが、地域猫の考え方や、去勢や避妊について行政が助成する制度など全国的に進められている状況がある事から、対策は講じていかななくてはならない。特に猫の存在は気になってくる。適正な対策を講じるよう課長を含め協議する。